

令和 5（2023）年度前期 札幌市立大学デザイン学部 聴講生募集要項

公立大学法人札幌市立大学

1 入学資格

聴講生として札幌市立大学デザイン学部に入学者は、当該聴講生が聴講することを志願している授業科目を聴講するに十分な学力があると本学が認めた者とします。

また、日本国籍を有しない場合は、上記に加え、独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験（EJU）の本学が指定した科目（日本語）を受験した者で、「読解」、「聴解・聴読解」及び「記述」の合計点が 240 点（450 点満点）以上の者、または独立行政法人国際交流基金及び公益財団法人日本国際教育支援協会が実施した日本語能力試験（JLPT）の N2 以上に合格した者とします。

※ 日本留学試験および日本語能力試験の中止により同試験を受験できず、上記出願資格を満たせない場合は、出願前に別途ご相談ください。

2 聴講科目等について

令和 5（2023）年度前期の開設授業科目については、別紙の聴講生開講予定科目一覧のうちデザイン学部専門教育科目及び学際教育科目が対象となります。

学際教育科目のみの聴講を希望する場合には、デザイン学部と看護学部のどちらに所属するかを選択する必要があります。なお、令和 5（2023）年度後期に専門教育科目を聴講する場合には、所属学部によって継続の取扱いが異なりますのでご注意ください。

※ 時間割及びシラバスの内容は変更となる可能性があります。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、インターネットを利用した遠隔授業となる場合があります。その場合、パソコンやインターネット環境などは各自でご用意いただくこととなりますので、ご注意ください。

3 聴講科目・単位数

1 回の出願につき、科目数・単位数の上限はありません。

4 出願手続

5 に掲げる出願書類に入学検定料の振替払込請求書兼受領証のコピーを添付し、出願受付期間内に、出願受付場所へ郵送（書留速達）してください（持参による受付は行いません）。なお、出願書類を郵送する際には、封筒の表に「聴講生入学願書在中」と朱書してください。

5 出願書類

- ① 聴講生入学願書（所定様式）
- ② 履歴書（所定様式）：3 ヶ月以内の写真を貼付してください。
- ③ 聴講生志望理由書（所定様式）
- ④ 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書又はこれらに類する書類
- ⑤ 日本語能力に係る証明書（日本国籍を有しない者のみ）：日本留学試験（EJU）を受験

した者は成績通知書の写し、日本語能力試験（JLPT）を受験した者は日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書の原本

- ⑥ 国籍・在留資格等が確認できる公的書類（日本国籍を有しない者のみ）：「パスポートの写し（氏名、生年月日、署名、顔写真及び査証のページ）」、「市区町村長発行の在留資格を明記した住民票」及び「在留カードの写し（表・裏）」

※ 証明書が現姓と異なる場合は、戸籍抄本等、改姓をしたことを証明できる書類を提出してください。

※ 所定様式はすべて日本語で記入し、外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳を添付してください。

6 費用

- 入学検定料：9,800 円

【振込先】 口座名称：公立大学法人札幌市立大学

口座番号：02700-2-95680

ゆうちょ銀行又は郵便局で、窓口にて備え付けの払込取扱票の「通信欄」に「デザイン学部聴講生」、「ご依頼人」欄に住所、氏名、電話番号を明記の上、入学検定料 9,800 円を納付し、振替払込請求書兼受領証のコピーを出願書類に添付してください。なお、払込手数料は本人負担です。

- 入学料：札幌市内居住者 14,100 円、左記以外の者 28,200 円 ※注 1

- 授業料：14,800 円（1 単位につき）

※ 上記入学料及び授業料は、改定する場合があります。在学中に授業料が改定になった場合は、改定後の額となります。

※ いったん納付された入学検定料、入学料、授業料は、いかなる理由があっても返還できません。

7 出願受付期間及び出願受付場所

- 受付期間：令和 5（2023）年 2 月 1 日（水）～2 月 7 日（火）※期間内郵送必着

- 受付場所：〒005-0864 札幌市南区芸術の森 1 丁目

札幌市立大学学生課教務係 TEL:011-592-2371

8 選考方法

出願書類及び必要に応じて実施する面接により選考します。

面接を実施する場合は、連絡調整の上、実施日時を決定します。

9 合格者の通知

可否については、文書にて本人宛に通知します。合格通知書は、令和 5（2023）年 2 月 20 日（月）に発送予定です。

10 入学手続

合格者は次に掲げる①の提出書類に②の入学料の振替払込請求書兼受領証のコピーを添

付し、③の入学手続期間内に札幌市立大学学生課教務係へ持参又は郵送（書留速達）してください。なお、郵送の際には、封筒の表に「聴講生入学手続書類在中」と朱書してください。

① 提出書類

- ・ 宣誓書・保証書（所定様式）：宣誓書は入学者本人が、保証書は保証人の方が、それぞれ自署のうえ提出してください。
- ・ その他必要書類：指示があった場合のみ提出してください。

② 入学料：札幌市内居住者 14,100 円、左記以外の者 28,200 円 ※注 1

③ 入学手続期間：令和 5（2023）年 2 月 27 日（月）～3 月 3 日（金）

- ・ 期間内に入学料を納付しない場合は、入学を辞退したものとみなします。

11 授業料の納付

- ・ 授業料：1 単位につき 14,800 円
- ・ 授業料納付期限：令和 5（2023）年 5 月 29 日（月）

12 継続の取り扱いについて

2 期連続で在籍する場合には、継続扱いとなりますので、出願受付期間内に 5 の出願書類のうち①聴講生入学願書のみを提出してください。その際、入学検定料及び入学料の納付は要しません。

なお、1 年を超えて聴講を希望する場合及び学部を超えて聴講を希望する場合には、改めて出願手続が必要となり、入学検定料及び入学料を要します。

13 聴講上の注意

聴講した授業科目については、成績評価及び単位認定はされません。

14 日本国籍を有しない入学志願者への留意事項について

(1) 出願要件

出願時点で他の大学に在籍しているなど、日本滞在に係る適切な在留資格をすでに有しており、その在留期間が、履修申請する科目の開講学期終了日まで継続していることを要件とします。2023 年度前期科目を出願する方は 2023 年 4 月 1 日～9 月 30 日の在留期間があることが必要です。

以下の方は出願できません。

- ・ 在留資格は有しているが、出願時点で必要な在留期間を満たしていない方
- ・ 短期滞在ビザで一時的に日本滞在している方
- ・ 出願時点で海外に居住している方

(2) 授業は、原則として日本語で行います。

15 その他

(1) 本学に入学を志願する者で身体障がい等（学校教育法施行令第 22 条の 3 に定める程度）を有する者は、受験上及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、出願の前に出願受付場所へ相談してください。

(2) 一度受理した出願書類は返還しません。

- (3) 出願書類により取得した個人情報については、入学者選抜の目的以外に使用しません。
ただし、個人を特定しない形で統計資料等に使用することがあります。
- (4) 授業の期間は、4月上旬から概ね8月上旬までを予定しています。

※注 1)「札幌市内居住者」とは、本人又はその者の配偶者若しくは1親等の親族が入学の日の1年前から引き続き札幌市の区域内に住所を有することが住民票で確認できる者を指します。

○ 聴講生に関するお問い合わせ先

デザイン学部

札幌市立大学学生課教務係

〒005-0864 札幌市南区芸術の森1丁目

TEL：011-592-2371 FAX：011-592-2374

e-mail：ge.kyomu@scu.ac.jp